



2023年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2023年5月12日

上場会社名 株式会社サイバーセキュリティクラウド 上場取引所 東
 コード番号 4493 URL https://www.cscloud.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 兼 CEO (氏名) 小池 敏弘
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 倉田 雅史 TEL 03 (6416) 9996
 四半期報告書提出予定日 2023年5月12日 配当支払開始予定日 -
 四半期決算補足説明資料作成の有無：有
 四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期第1四半期の連結業績（2023年1月1日～2023年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第1四半期	719	37.3	162	66.5	162	61.4	110	53.7
2022年12月期第1四半期	523	24.7	97	7.5	100	8.5	72	21.3

(注) 包括利益 2023年12月期第1四半期 111百万円 (53.8%) 2022年12月期第1四半期 72百万円 (21.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第1四半期	11.78	11.63
2022年12月期第1四半期	7.70	7.60

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第1四半期	2,186	1,439	65.1
2022年12月期	-	-	-

(参考) 自己資本 2023年12月期第1四半期 1,423百万円 2022年12月期 -百万円

(注) 当社は、2022年12月期については連結財務諸表を作成していないため、2022年12月期の数値は記載していません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	-	0.00	-	0.00	0.00
2023年12月期	-	-	-	-	-
2023年12月期（予想）	-	0.00	-	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2023年12月期の連結業績予想（2023年1月1日～2023年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,000	-	500	-	500	-	346	-	36.84

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

当社は、2023年12月期より連結決算に移行いたしましたので、個別業績予想はいたしません。

連結業績予想につきましては、2023年2月14日開示の「連結決算への移行及び連結業績予想に関するお知らせ」及び2頁「1. 経営成績等の概況（1）経営成績に関する分析（次期の見通し）」をご参照下さい。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 -社（社名）、除外 -社（社名）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年12月期 1 Q	9,416,244株	2022年12月期	9,416,244株
② 期末自己株式数	2023年12月期 1 Q	-株	2022年12月期	-株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年12月期 1 Q	9,416,244株	2022年12月期 1 Q	9,373,797株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社グループとして約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等)	6
(収益認識関係)	6
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは前第1四半期連結会計期間まで四半期連結財務諸表を作成していましたが、2022年4月1日付で連結子会社であった株式会社ソフテックを吸収合併したことに伴い、前第2四半期連結会計期間以降、非連結決算へ移行いたしました。上記により前連結会計年度においては連結財務諸表を作成していないため、四半期連結貸借対照表については、比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは「世界中の人々が安心安全に使えるサイバー空間を創造する」という経営理念を掲げ、サイバーセキュリティに関する社会課題を解決し、社会へ付加価値を提供すべく事業に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、クラウド型WAF「攻撃遮断くん」や「WafCharm」をはじめとする各プロダクトのユーザー数が順調に増加したことにより、売上高が拡大いたしました。なお、重要性が増したことに伴い、非連結子会社であったCyber Security Cloud Inc.（米国）を、2023年12月期第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高719,594千円（前年同期比37.3%増）、営業利益162,354千円（前年同期比66.5%増）、経常利益162,792千円（前年同期比61.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益110,919千円（前年同期比53.7%増）となりました。

なお、当社グループはサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,670,668千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,362,735千円であります。固定資産は515,690千円となりました。その主な内訳は、無形固定資産が279,793千円、投資その他の資産が179,823千円であります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は586,312千円となりました。その主な内訳は、買掛金が67,243千円、1年内返済予定の長期借入金95,208千円、契約負債が164,536千円、その他の流動負債が181,360千円であります。固定負債は160,396千円となりました。その内訳は、長期借入金160,396千円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,439,650千円となりました。その主な内訳は、資本金が415,528千円、資本剰余金が406,528千円、利益剰余金が599,147千円であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年12月期の業績予想につきましては、2023年2月14日付の「連結決算への移行及び連結業績予想に関するお知らせ」で公表いたしました業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,362,735
売掛金	237,862
貸倒引当金	△1,334
その他	71,404
流動資産合計	1,670,668
固定資産	
有形固定資産	56,072
無形固定資産	
のれん	196,270
その他	83,523
無形固定資産合計	279,793
投資その他の資産	179,823
固定資産合計	515,690
資産合計	2,186,358
負債の部	
流動負債	
買掛金	67,243
1年内返済予定の長期借入金	95,208
未払法人税等	59,820
契約負債	164,536
賞与引当金	18,144
その他	181,360
流動負債合計	586,312
固定負債	
長期借入金	160,396
固定負債合計	160,396
負債合計	746,708
純資産の部	
株主資本	
資本金	415,528
資本剰余金	406,528
利益剰余金	599,147
株主資本合計	1,421,203
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,009
その他の包括利益累計額合計	2,009
新株予約権	16,436
純資産合計	1,439,650
負債純資産合計	2,186,358

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	523,950	719,594
売上原価	154,220	227,848
売上総利益	369,729	491,746
販売費及び一般管理費	272,244	329,392
営業利益	97,484	162,354
営業外収益		
受取利息	5	67
為替差益	3,586	722
その他	124	33
営業外収益合計	3,715	824
営業外費用		
支払利息	360	385
その他	0	-
営業外費用合計	360	385
経常利益	100,839	162,792
特別利益		
資産除去債務戻入益	11,512	-
特別利益合計	11,512	-
税金等調整前四半期純利益	112,352	162,792
法人税等	40,165	51,873
四半期純利益	72,187	110,919
親会社株主に帰属する四半期純利益	72,187	110,919

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	72,187	110,919
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	108
その他の包括利益合計	-	108
四半期包括利益	72,187	111,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,187	111,027
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの主たる事業のサイバーセキュリティ事業において、顧客との契約から生じる収益は、大部分が一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であり、一時点で顧客に移転されるサービスから生じる収益の重要性はございません。

よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

（重要な後発事象）

（取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式発行）

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）に対し、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2023年5月26日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
(3) 発行価額	1株につき1,825円
(4) 資本組入額	1株につき912.5円
(5) 発行総額	54,750,000円
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役 3名 30,000株
(7) その他	本株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2021年3月31日開催の第11期定時株主総会において、本制度に基づき、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限付株式を付与することにつき、ご承認をいただいております。

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

2023年5月26日～2027年5月20日

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の地点をもって、払込日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を48で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(3) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

(5) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編成等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、本割当株式の全てにつき、組織再編成等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込金額は、恣意性を排除した価額とするため、2023年4月27日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,825円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象取締役にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(株価コミットメント型募集新株予約権の発行)

当社は、2023年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議しました。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めると同時に経営責任を明確化することを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数

2,530個（新株予約権1個につき100株）

(2) 発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価格は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式253,000株

(4) 行使価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,979円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 行使期間

2023年5月31日から2033年5月30日

(6) 新株予約権の行使の条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 新株予約権の割当日

2023年5月31日

(8) 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役3名 2,530個 (253,000株)